

東日本大震災の復興施策の総括に関するワーキンググループ（第４回）議事要旨

１ 日時：令和元年９月３０日（月）１０：００～１２：３０

２ 場所：中央合同庁舎４号館６階 ６２１会議室

３ 出席構成員：

秋池座長、増田座長代理、姥浦構成員、田村構成員、藤沢構成員、松本構成員

４ 議事要旨：

（１）関係省庁からの説明

復興庁及び関係府省庁より、復興を支える仕組み、復興をめぐるその他の課題、取りまとめに向けた論点整理について、説明があった。

（２）意見交換

構成員からは、次のような意見があった。

- ・福島県における復興まちづくりの事例を示すことはできないか。
- ・各市町村だけで復興推進計画の策定を行うことは難しく、他の自治体や国からの支援が行われた。そうした支援の枠組等が事前に設けられているとよかったということを、教訓として残す必要がある。
- ・東日本大震災復興特別区域法に基づく地域協議会の仕組みによりワンストップ化が実現。これにより、ハード面の整備に要する期間を短縮できた効果があった。
- ・実質地方負担ゼロで事業が行われたことについて、復興事業が進んだというメリットと、道路等が少し過大に整備されたために長期的には自治体負担になっていくのではないか、というデメリットの両面の意見を記載してはどうか。
- ・自治体のみで事業を進めることが困難な地域もあり、引き続き国や県の相当なサポートが必要。
- ・風評対策においても、国や県の役割が大きい。福島県産の食品について、納入業者が、納入先の意向を実態よりもネガティブに評価する傾向が見られ、流通段階の風評対策が課題。
- ・産業復興のためには、被害に遭った事業者の原状回復に向けた支援だけでなく、福島イノベーション・コースト構想などを通じ、長期的な視点で支援を行うことが必要。
- ・福島復興再生特別措置法において複数系統に分かれている計画体系について、できるかぎりシ

ンプルにしていく必要がある。

- ・ 福島県の各種計画策定に当たって、市町村の事情や意向がきちんとくみ上げられることが大事である。
- ・ 市町村が中心となって各種計画を策定する際、市町村の負担をできるだけ軽減しつつ有効な計画とすべき。今後の大規模災害へ向けた教訓として、県によるフォローや国の認定の際の負担軽減について検証することが必要。
- ・ 東日本大震災においてどのような考え方で国が前例のない財政支援を行ったのかについて、今後の大規模災害への教訓として総括する必要がある。
- ・ 復興財源の負担の問題として、増税や復興債などの手法について、総括において何らかの言及が必要。
- ・ 復興事業の意思決定のあり方について、インフラや産業政策などの大きな方向性は、個別自治体ではなく、国や県が決めるべき。
- ・ 阪神・淡路大震災や中越沖地震などでは、運用型基金を財団に造成し、執行していたが、自治体が執行するよりも財団が執行する方がスピーディーかつ濃淡をつけて事業を執行できていたのではないかと。
(事務局注) 東日本大震災においては、低金利の状況にかんがみ、従来の運用型基金は有効ではないことから取崩し型基金により対処することとし、各県の基金設置に対して特別交付税措置。具体的にどのように使うのか、直営方式・財団方式等どのような運用をするかについては、各県の判断に委ねられている。
- ・ 各自治体がプロパーの技術職員を採用・育成していく必要があること、被災自治体への職員派遣を短期的な応援から長期的な派遣に切り替えるタイミングが難しいこと、将来の災害に備えて自治体が事前に復興計画を考えることも大事であることについて、報告に盛り込むべき。
- ・ 人口減少により困難な状況でも、自治体プロパーの技術職員を確保することが重要であることを強調すべき。
- ・ 東日本大震災の復興における前例のない手厚い財政支援について、復興増税も含め、どのような理由で始められたのか整理して報告に盛り込むべき。それにより、きちんと終わりへ導いていく必要。
- ・ 市町村機能が喪失した際に、どのように早期に機能を回復するかについて、報告に盛り込むべき。市町村の機能が喪失している間に県がどうかカバーするか、教訓が導けるのであれば、その

点も記載すべき。

- ・ 今後、復興財源が限られている中で専門性のあるNPOが継続していけるかどうか、課題である。
- ・ 市町村単位での中間支援組織の状況を把握し、連携・支援することが重要になってくる。
- ・ 報告書の冒頭において、原発事故への対応、津波被災からのまちづくり、多数の死者が出た中での被災者支援、大規模な財政支援といった点で、前例なき災害復興の取組であるという全体像を記載すべき。
- ・ 復興が進んでいる事柄、継続して取り組むべき事柄、判断がつかない事柄をリスト化してまとめられると良いのではないか。
- ・ 自治会について、まず地域とのつながりができているかという質的な観点が重要。また、持続性も重要である。
- ・ 現在は東京など他の地域のコンサルタントが被災地の事業者を支援しているが、今後は、各地域において事業者支援を担えるコンサルタントの存在が必要となる。
- ・ 被災地の中小企業は、地域の外から人材を受け入れた経験に乏しい。地域の外から人が入っていく基盤を整える必要がある。
- ・ 農業については、担い手不足も非常な大きな課題であるということを、報告に盛り込むことが必要。
- ・ 全国にいる避難者への支援についても、言及する必要がある。
- ・ 「新しい東北」という観点で、今後の災害における被災地に対するサポートやノウハウの提供といった取組が必要。
- ・ 「公助から共助」というと公が引きすぎる印象があるので、報告に盛り込む際、記載ぶりを検討することが必要。自助・公助・共助のそれぞれを働かせて、多様な活動主体のマッチングの場をつくることが大事。

以上